

2022年4月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ レ ー ベ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 島 田 和 一
(コード番号 8897 東証プライム)
問 合 せ 先 社 長 室 室 長 鈴 木 健 介
(TEL 03-6551-2130)

(変更)「単独株式移転による持株会社体制への移行準備に関する

お知らせ」の変更に関するお知らせ

当社は、2022年10月3日(予定)を目途に、持株会社体制に移行するため、その準備を開始することを2022年3月14日の「株式移転方式による持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」において発表しておりますが、この度、持株会社体制への移行方法を株式移転方式から、会社分割方式へ変更することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2022年6月24日に開催予定の定時株主総会における承認が得られることを条件に実施する予定です。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業理念とし、創業以来一貫して「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を提供してまいりました。近年では、新築分譲マンション事業以外の領域も拡大しており、流動化事業やエネルギー事業が新たな柱として確立しております。2021年5月に公表した中期経営計画では、「ナショナルブランドの確立」を長期ビジョンに掲げ、既存事業の拡大やシナジーの最大化を図ると共に、ESGへの積極対応、DX推進による生産性の向上と新たなサービスの創出に向け、全グループ会社一丸となって企業価値の向上に取り組んでおります。

このような事業環境の中、今後より迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、セグメント毎の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用のほか、プライム市場上場企業としてさらなるガバナンスの強化を図ることが必要不可欠と捉え、純粋持株会社体制への移行が最適であると考えております。

2. 変更理由

当初、持株会社体制への移行方法は、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式を検討しておりましたが、「グループ再編の迅速化」を考慮した結果、会社分割方式による再編が今後の新たなタカラレーベングループ体制の早期構築ひいては企業価値向上に資するものと考え、会社分割方式(以下「本会社分割」といいます。)に変更することといたしました。なお、本会社分割の具体的な手法につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 持株会社体制への移行スケジュール

本会社分割契約承認取締役会	2022年5月13日予定
本会社分割契約承認定時株主総会	2022年6月24日予定
本会社分割効力発生日	2022年10月1日予定

※ただし、本会社分割の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

以 上